

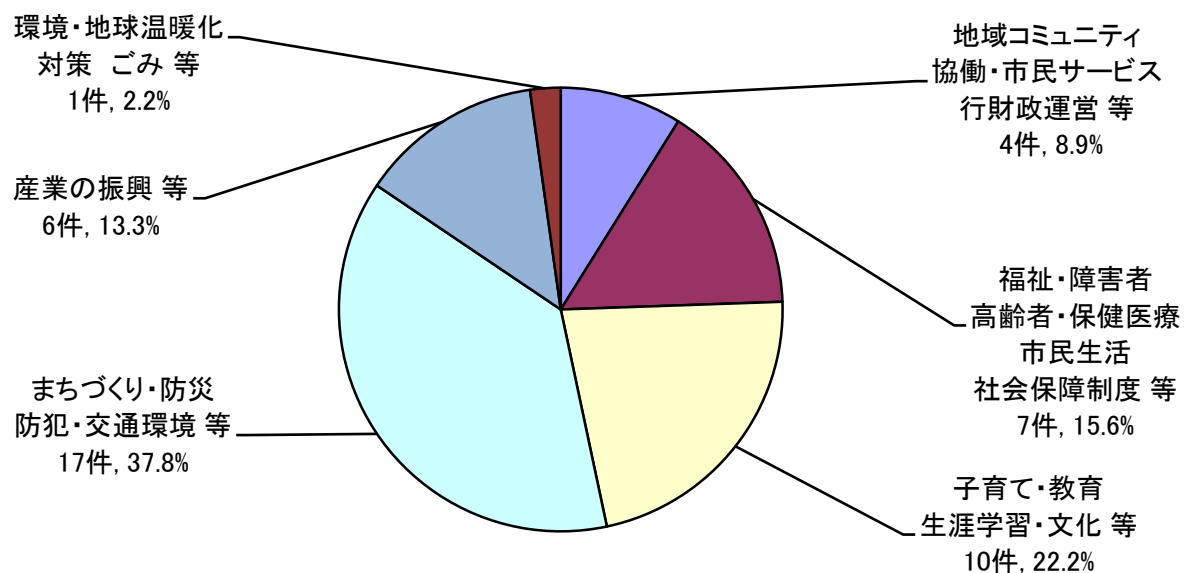
平成 26 年度「市長と語る」の提案等取り組み状況

テーマ：あなたが描く八王子の未来

平成 26 年度「市長と語る」開催実績

開催日	会場	地域	地区	参加者数 (人)	発言者数 (人)	発言項目数 (件)
5月17日	八王子駅南口 総合事務所	中央	本庁	138	6	9
5月31日	川口市民センター	北西部	加住・石川 恩方・川口 元八王子	71	4	4
6月14日	由井市民センター みなみ野分館	東南部 西南部	由井・北野 浅川・館 横山	82	8	16
6月28日	南大沢 市民センター	東部	由木・由木 東南大沢	104	9	16
合計				395	27	45

発言項目の分野別内訳



次ページから、平成 26 年度の「市長と語る」でいただいたご意見・ご提案とその後の取り組み状況の一例をご紹介します。

第 1 回 平成 26 年 5 月 17 日 八王子駅南口総合事務所【中央地域】

＜意見＞ 高齢者が元気で楽しく暮らせることは

高齢者は、病気や治療にかかる医療費に対する不安を抱えている。

高齢者が元気で楽しく暮らせるように、75 歳以上の医療費を無料化してほしい。

(増田 忠治 様)

＜市長発言（当日）＞

試算では本市の場合、75 歳以上の医療費の窓口負担を無料化すると、毎年 40 億円以上が一般会計からの負担となる。これは現役世代の負担の増加につながるので、公平性の観点から考えると、実現は非常に困難だと考えている。

市では、元気な高齢者の方が地域を支え、これまでの知識と経験を活かして活動し、引き続き元気でいられるような施策展開を進めていくので、ご理解願いたい。

【その後の対応】

75 歳以上の医療費の無料化は非常に困難です。しかし、後期高齢者医療の保険料については、都内の区市町村で年間約 100 億円の保険料軽減措置を行っており、被保険者の負担軽減に努めています。

第 2 回 平成 26 年 5 月 31 日 川口市民センター【北部・西部地域】

＜意見＞ 高尾駅南北自由通路の設置

J R 高尾駅に南北自由通路の設置を実現してほしい。

10 年ぐらい前に、南北通路の設置を求める署名運動が行われ 4 万 6,000 人分の署名が集まったが、それは活かされているのだろうか。

(鈴木 清寿 様)

＜市長発言（当日）＞

過去の署名活動については、十分に承知している。この間、市では南北自由通路と橋上駅舎化に向けて協議を進めてきた。間もなく J R・京王・八王子市の 3 社で協定を締結する。

実際の着手は平成 28 年度頃、平成 32 年の完成を予定している。合わせて、高尾駅北口の駅前広場も今の 3 倍近くに広げる予定で準備をしている。高尾駅一帯が大きく様変わりするので、期待してほしい。

【その後の対応】

平成 26 年 6 月 18 日に市・J R・京王の 3 者で「高尾駅南北自由通路整備事業に関する基本協定書」を締結しました。27 年度は高尾駅南北自由通路の実施設計を行うとともに、北口駅前広場の基本設計・暫定整備工事を行う予定です。

＜意見＞ 圏央道八王子西インターチェンジ（IC）周辺の土地活用とまちづくり

圏央道が整備され、八王子西 IC 周辺はますます発展の可能性が高まっている。

企業誘致など、様々な方法で周辺の土地を活用し、雇用創出、定住人口の増加、税収の確保など、まちの活性化につながるよう力を注いでほしい。

（荒井 富雄 様）

＜市長発言（当日）＞

圏央道の整備効果は非常に大きいと考えている。この 6 月に圏央道が東名自動車道につながり、平成 27、28 年度には八王子西 IC はフル機能化され、（ETC を利用した）スマートインターとして、神奈川方面にも埼玉方面にも入れるようになる。

八王子西 IC の周辺は、非常に可能性が高い土地になると思う。企業誘致を図るうえでも、この周辺を重要視しているのので、企業が進出しやすいような環境整備をしっかりと行っていく。

【その後の対応】

圏央道八王子西 IC 周辺まちづくりの一環として、「(仮称) 八王子西スマート IC」や「北西部幹線道路」の整備に関する費用などを 27 年度予算に計上しました。

また、「川口土地区画整理事業」を積極的に推進するため、事業者である川口土地区画整理組合設立準備会に対しても早期企業誘致が図れるよう申し入れを行い、併せて、市の組織体制を強化しました。

＜意見＞ 放課後子ども教室の充実を

私どもの町会には、低学年の学童保育所の待機児童が何名かいる。このような状況を早く解消してほしい。

来年度からは学童保育の対象が 6 年生まで拡大されると聞いている。市では、「放課後子ども教室」で対応すると思うが、試行している第九小の事例を検証し、早く実行してほしい。

「放課後子ども教室」の実施には学校の協力が不可欠である。学校側の協力が得られるよう市も働きかけてほしい。

（佐藤 英二 様）

＜市長発言（当日）＞

市では、平成 25 年に恩方第二小学校を除く全ての学校に学童保育所を開設したが、残念ながら、待機児童が増えているという状況にある。学校の近くに建設しなければならないので、場所が確保できないことが課題になっている。

第九小学校の「放課後子ども教室」は、スタートしたばかりであり、状況を見ながら今後検討していきたい。

待機児童の解消については「放課後子ども教室」以外にも、様々な形で対応していきたいと考えている。

【その後の対応】

第九小学校において試行実施した運営内容の検証を踏まえ、保護者・地域による運営または学童保育所の運営団体の運営により、学童と一体的又は連携した総合的な放課後の居場所対策を講じていきます。（第九小学校試行実施の内容・・・学童保育所の運営団体が放課後子ども教室も運営し、長期休業を含む平日に毎日実施する。）

第 3 回 平成 26 年 6 月 14 日 由井市民センターみなみ野分館【東南部・西南部地域】

<意見> みなみ野の子どもたちに

①〔出張児童館について〕

みなみ野地域は人口が急増し、子どもの数も大変増加した。子どもたちは、小学校の中学年くらいから公園や学校の校庭のほか、マンションの廊下やエントランス、スーパーのフードコートなどで遊んだり、中学生はゲームセンターに出入りするなど、問題視されている。

みなみ野には児童館がないので、ぜひ児童館をつくってほしい。

②〔放課後子ども教室について〕

児童館の設置が難しいのであれば、子どもたちが、自分の足で行くことができ、子ども同士がコミュニケーションを図れる居場所がほしい。出張児童館はありがたいが、年に数回しかなく、参加できない時もある。学校開放は雨の日、暑い日、寒い日、長期休みには利用できないため、常設の居場所の設置を検討してほしい。

(藤田 奈津 様)

≪市長発言（当日）≫

①〔出張児童館について〕

みなみ野地区は人口が急増し、若い世代で居を構える方が非常に多く、子どもが多いという特色のあるまちであることは認識しているが、現在、児童館の建設は予定していない。

現在、市では、PTA・地域ボランティア・団体・関係機関など、地域の皆さんの協力により児童館のコーディネートをしていただき、児童館と同様のサービスを行う「出張児童館」を実施している。

平成 26 年度内に、この地域では七国小学校での実施を検討している。今後も地域の皆さんにご協力いただき、出張児童館などを一層充実させていきたい。

②〔放課後子ども教室について〕

みなみ野地区では、放課後の子どもたちの居場所として、最終下校時刻の午後 4 時から 5 時までの間、小学校 3 校において校庭を開放している。合わせて、みなみ野君田小と七国小学校では、放課後子ども教室を週に 1 回実施しており、みなみ野小では、9 月頃に実施できるよう、準備しているところ。児童館を設置できれば一番良いが、現状ではこのような対応で子どもの居場所づくりを進めているのでご理解願いたい。

【その後の対応】

①〔出張児童館について〕

ご提案を受け、平成 26 年 11 月に由井市民センターみなみ野分館で出張児童館を開催するなど、平成 26 年度はみなみ野地域で 7 回（由井市民センターみなみ野分館 1 回、地域の小学校 6 回）、出張児童館を実施しました。27 年度は 11 回（由井市民センターみなみ野分館 5 回、地域の小学校 6 回）の実施を予定しており、みなみ野地域での児童館事業の拡充を図っています。

②〔放課後子ども教室について〕

平成 26 年 9 月に、新たにみなみ野小学校地区放課後子ども教室を開設しました。今後は開催日数・開催内容の充実を図るとともに、放課後子ども教室未実施校への開設を図っていきます。

＜意見＞ 自主防災会の立ち上げ

わが町会では、会員の半分以上がアパートやマンションに住んでいるため、掌握できていない。災害時に1人でも多くの命を救うために、当町会における自主防災組織の設置に向けて、市に協力をお願いしたい。

(岡部 義孝 様)

《市長発言（当日）》

災害時は、自らの身をしっかりと守る「自助」が大前提。そのためには市民の皆さんが災害への日頃の備えに関心を持つことが重要と考えている。

各団体・自治会の皆さんには減災に向けて、自主防災組織を立ち上げていただくよう呼びかけており、本市の町会・自治会における自主防災組織の組織率は8割を超えている。

市では、立ち上げのためのノウハウや近隣の自主防災組織の情報などの情報提供も行っているので、ぜひ、相談していただきたい。

【その後の対応】

担当課職員がご発言者の町会役員会へ出向き、自主防災組織の立ち上げに必要なノウハウなどについて、ご説明しました。

また、他の町会の役員会等にも出向して説明するなど、促進に向けた活動を継続するとともに、26年度に、自主防災組織の結成・運営について説明した「自主防災組織ハンドブック」を作成し、既存の自主防災組織に配付した他、自主防災組織をまだ結成していない町会・自治会へも送付し組織の結成を支援しています。



自主防災組織ハンドブック

第 4 回 平成 26 年 6 月 28 日 南大沢市民センター【東部地域】**<意見> 安全・安心のまちづくり**

下柚木町会では、平成 15 年度から交通事故に対する意識を啓発するため、地域の駐在所を訪ね、交通事故の原因や件数を「しもゆぎだより」に掲載している。

また、平成 20 年からは、市のホームページの情報をもとに、防犯に役立つ情報を要約して掲載している。

今後、防火についての情報を掲載するため、市のホームページを探したが、火災に関するものは掲載されていなかった。火災の原因には、センサーライトやシュレッターによるものなど、一般に知られていないものもある。防火意識を高めるために地域ごとの火災発生件数とその原因を市のホームページで公表してはどうか。

また、ホームページを見ることができない人にも情報発信を行うよう、町会・自治会に対して市が指導すべきではないか。

(栗本 正男 様)

《市長発言（当日）》

火事の抑止には、市民一人ひとりの高い防火意識と行動が必要。周知・啓発活動として、火災の発生原因を公表することは、有効な手段だと考えている。

早速、八王子消防署と調整し、火災発生原因の地区別の集計を含めた情報提供について検討する。

東日本大震災の発生以降、市内の各地域で防災訓練などが実施されており、消防団や八王子消防署が地域の訓練に参加している。市民の防火意識をより高めるため、市も消防署と連携して、防火・防災に積極的に取り組んでいく。

町会の皆さん方には、引き続き防火・防災・防犯活動に取り組んでいただくようお願いする。

【その後の対応】

八王子消防署の協力を得て、市内の地区別（分団区分）火災件数と主な火災原因について、市ホームページ「防災情報」への掲載を開始しました。